

## 令和6年度運営指導結果 サービス種別：通所介護

申請者名	事業所所在地	事業所名	運営指導日	文書による指摘の内容	指摘に対する 是正状況	備考
有限会社ミウラ	室戸市	デイサービスあすなろ	R6.7.11	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 運営規程に不足する事項（虐待の防止のための措置に関する事項）が認められた。</li> <li>2 防災対策マニュアルの概要を掲示していないことが認められた。</li> <li>3 利用者のけがにより医療機関を受診した事例について、市町村への報告を行っていないことが認められた。</li> </ol>	改善済	
社会福祉法人内原野会	安芸市	老人デイサービスセンター「いのくち」	R6.12.10	なし		
株式会社優心	須崎市	デイサービスしいの実	R6.11.7	1 届出している事業所の平面図について、実態と相違していること。加えて、運営規程の変更について、届出していないことが認められた。	改善中	
				2 利用者を利用料を請求せず、受領していない事例が認められた。	改善中	
				3 通所介護計画に沿った目標の達成状況について、記録がない事例が認められた。	改善中	
				4 通所介護計画書に、指定通所介護を行うのに要する標準的な時間を記載せず、現に要した時間で介護報酬の請求を行っていた事例が認められた。	改善中	
				5 介護報酬の額の算定に当たり次のとおり不適切な事例が認められた。 （1）指定通所介護を行うのに現に要した時間より多い時間で所定単位数を算定。 （2）入浴を実施していない日について入浴介助加算を算定。	改善中	
株式会社シザレクト	香南市	デイサービスセンターふじかわ	R6.6.20	なし		
四国部品株式会社	安芸郡安田町	デイサービスセンターたいよう	R6.6.18	1 介護報酬の額の算定に当たり不適切な事例（送迎を行っていないにもかかわらず減算していない）が認められた。	改善済	
社会福祉法人かど福祉会	高岡郡中土佐町	デイサービスセンター上ノ加江	R6.6.6	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 居宅サービス計画の内容に沿った通所介護計画を作成していない事例が認められた。</li> <li>2 生活相談員が、通所介護計画の内容を説明し、同意を得ている事例が認められた。</li> <li>3 利用者の家族の個人情報を用いる場合に、文書による同意を得ていない事例が認められた。</li> </ol>	改善済	